

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 10

2022
October
No.697



Pick Up

- ・新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- ・令和3年度決算

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

新型コロナウイルス第7波は、各地域で減少傾向となり、ピークは過ぎたように思います。それでも連日多くの感染が確認されており、まだまだ注意が必要です。引き続き感染予防対策を行っていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種についても、新たなオミクロン株対応ワクチンの接種を10月中旬以降実施いたします。既に60歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方は4回の接種を終えている方も多いかと思いますが、該当される方でご案内いたしますので、よろしくお願ひします。ワクチン接種は感染予防だけでなく、仮に感染したときも重症化の予防には有効とされていますので、希望される方は接種していただくようお願いいたします。

さて、7月下旬から8月にかけては野球が盛り上がりました。東神楽中学校が全道大会で優勝。昨年の秋に続き2度目の全道制覇です。全国大会は札幌市で開催され、惜しくも1回戦で敗退しましたが、大いに健闘しました。

また、高校野球でも甲子園を目指す北北海道大会決勝では、旭川東高と旭川大学高校が対戦。両チームとも東神楽町出身の選手もい

て、頑張っていました。勝った旭大高は甲子園1回戦で惜しくも敗退でしたが、強豪校相手に惜しい試合でした。甲子園では、仙台育英高校が初優勝し、初めて白河の関を超えて東北勢が優勝しました。その優勝インタビューで須江監督が『高校生活ってというのは、僕たち大人が過ごしてきた高校生活とは全く違うんです。青春って、すごく密なもので。でもそういうことは全部ダメだ、ダメだと言われて。』と、高校生を思いやる素晴らしいインタビューがあり、とても感動しました。

コロナ禍で世界中がとてつもなく、多くの方が亡くなったり、療養したりしました。しかしそれだけでなく、人生で最も輝いている青春時代を、コロナ禍でなかなか楽しめない、つらい思いをしている子供たちがいて、改めてコロナ禍前の日常にいかに戻しながら社会を進めていかなければならないかを痛感しました。

私たち大人はもつと子どもたちに寄り添い、成長を見守り、ときには手を差し伸べながら、一緒に活動して過ごしていかなければならないと思います。地域で子どもたちを育てていく環境づくりをしなければと考えています。

はなひとわ

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~14 Pick up
- p15 花のまち NEWS
- p16 子育て保健案内板、図書館
- p17 健康食育コラム
- p18~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー

今月号の表紙は中央保育園運動会での1枚。無邪気な笑顔がかわいいですね。当日はリレーやかけっこ、ダンス、親子競技など大いに盛り上がったようです。実はまちづくり推進課には遠藤が2名いて、広報サブ担当の遠藤が撮影した表紙デビューの1枚です。

また、今月号からまちの情報案内板に不定期掲載の『東神楽の人』コーナーを設けました。今後、地域でさまざまな活動をする皆さまをご紹介できればと思っています。(遠)

人口と世帯数	9,988人(-11)[-140]
令和4年8月末現在	▼男 4,728人(±0)[-54]
()内は前月比	▼女 5,260人(-11)[-86]
[]内は前年同月比	▼世帯数 4,378戸(-7)[-10]

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 忠栄地区で『マラニック』開催

『東神楽マラニック（マラソンとピクニックを合わせた造語）』が初開催されました。タイムや順位を競わず、ピクニック気分で歩いたり走ったりするイベントで、町内外から約100名が参加しました。参加者は忠栄地区の豊かな自然を眺めながらとうきびの収穫体験、『匠工芸』のギャラリー見学などを楽しみました。



02 高校生が複合施設を見学

旭川建設業協会の事業の一環で、旭川工業高校の生徒約40名が建設中の複合施設を見学しました。約2時間かけて現場内を巡りながら説明を受け、高所作業車への搭乗体験なども行っていました。質疑応答では多くの質問があがり、建築に関する質問のほか、現場の仕事のやりがいなども教わっていました。

03 3年ぶりに開催！旭川空港まつり

旭川空港で『2022 空の日/旭川空港まつり』が開催されました。3年ぶりの開催となり、子ども向け制服撮影などの各種体験や空港消防車などの展示、物販のほかキッチンカーも集まるなど大勢の人で賑わいました。当日は東神楽町も出店し、朝採れとうきびなどが好評でした。



04 野球部・陸上部が全国出場報告

東神楽中学校野球部と陸上部の前田拓哉くん（男子3000M）が全道中体連大会で優勝し、全国大会に出場したことを記念して役場町長室にて報告会を行いました。3名は山本町長と面談し、全国大会出場のご感想や、出場にいたるまでの苦労などについて話をしてくれました。



新型コロナ ワクチン接種

に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

オミクロン株対応
ワクチンの接種が
はじまります！

9月2日に国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会においてオミクロン株対応ワクチンについて審議が行われました。その中で、これまでに新型コロナウイルスワクチン1・2回目接種(初回接種)を完了した12歳以上のすべての住民を対象に、10月以降オミクロン株対応ワクチンを使用したワクチン接種を実施することとなりました。

なお、接種間隔等の詳細については、国で今後得られる情報を踏まえて引き続き検討中です。

◆オミクロン株対応ワクチン接種概要

【使用するワクチン】 オミクロン株(BA・1型)と従来株(武漢型)に対応した2価ワクチン

【接種対象者】 初回接種を完了した12歳以上のすべての住民

【接種間隔】 国において引き続き接種間隔を検討中

【接種券付き予診票】 東神楽町では、対象者の方全員に接種券等を改めて送付します。オミクロン株対応ワクチンの接種は現時点では1人1回の予定です。現在お手元にある接種券は町内の集団接種では使えませんが、廃棄願います。

【予約方法】 オミクロン株対応ワクチン接種用の接種券等がお手元に届き次第、町新型コロナウイルスワクチン予約専用コールセンター(☎83・5815)または、町予約専用ホームページからご予約いただけます。

◆60歳以上対象！オミクロン株対応ワクチンの予約開始

【対象者】 60歳以上の方

※4回目を接種していない60歳以上の方が対象です。9月下旬から接種券を発送します。それ以外の年代の方は予約できません。59歳以下の方については、国から供給されるワクチンが確保できた分から10月下旬以降、順次接種券を送付する予定ですので接種券がお手元に届きましたらご予約ください。

【予約方法】 町新型コロナウイルスワクチン予約専用コールセンター(☎83・5815)または予約専用ホームページからご予約ください。ログインIDとパスワードを忘れてしまい、ご自身で再発行が難しい場合は、予約専用コールセンターに連絡の上ご予約ください。

【予約開始日】 令和4年10月4日(火)午前9時から

※事前にホームページに掲載している新型コロナウイルス説明書をご確認ください。



◆オミクロン株対応ワクチン接種の進め方について

重症化リスクが高い等の理由から3回目・4回目未接種の60歳以上の方を対象に10月から接種を開始します。

	9月	10月	11月	12月以降
3・4回目未接種の60歳以上の方	接種券発送	オミクロン株対応ワクチン接種		
初回接種を完了した12歳～59歳の方		接種券発送	オミクロン株対応ワクチン接種	
4回目接種済みの60歳以上の方	※接種間隔は5か月です			

※令和4年9月9日現在の予定です。国からの指示等により変更となる場合がありますのでご注意ください。

◆ワクチンの種類・接種回数ごとの接種対象および接種会場について

接種対象となる方 (1～4回目未接種の方)		従来株(武漢型)ワクチン			
		(1回目)	(2回目)	(3回目)	(4回目)
接種を受けられる医療機関等の種類	5歳～11歳	町外の医療機関		町内の集団接種会場	接種対象外
	12歳～15歳(中学3年生)	町外の医療機関 旭川市の集団接種会場		町外の医療機関 旭川市の集団接種会場	
	15歳(高校1年生)～59歳			町外の医療機関 旭川市の集団接種会場	
	60歳以上			ひじり野小池クリニック(9/27まで) 町立診療所(9/29まで)	

9月6日から小児接種に対する努力義務が適用され、追加接種(3回目接種)が開始されること

◆5～11歳の小児の3回目接種を行います



旭川市HP

※接種券はお手元にある接種券(白色)をご使用いただけます。
予約方法等詳しくは、旭川市新型コロナウイルスコールセンター(☎25・3501)へお問い合わせいただくか、旭川市新型コロナウイルスワクチン接種特設サイトを確認ください。

◆これから初回接種・従来型ワクチンをご希望の方へ
町では、初回接種をほとんどの人が受けていること、ワクチン接種を開始してからです1年以上経過していることなどから、限られた人員等の資源を効果的に活用するため初回接種を行っています。
初回接種・従来型ワクチンの接種を希望される方は、お手数ですが、かかりつけの医療機関または旭川市の集団接種等をご利用願います。
町では、11月に総合福祉会館において2回目接種から5か月を経過した5歳から11歳の小児を対象とした3回目接種を予定しています。
なお、かかりつけの医療機関で接種を受けることができる場合もあります。各医療機関へお問い合わせください。
初回接種を完了した対象者の方に、9月下旬頃から接種券を送付する予定です。

◆接種証明書の発行



コンビニ交付



デジタル庁HP

次のQRコードよりご利用ください。
※コンビニ交付、接種証明アプリの利用にはマイナンバーカードが必要となります。



新型コロナウイルスワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。

接種していない方への接種の強制や不利益な取り扱い、人権を侵害する行為で、決して許されません。

ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

決算

令和3年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、令和3年度一般会計、特別会計および各企業会計の決算が認定されました。今月号では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、10・11ページでは、令和3年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

1ページの円グラフに示すとおりです。歳入が96億2164万円（前年度対比21・2%増）、歳出が92億5446万円（前年度対比21・3%増）で、歳入歳出差引額は3億6718万円。令和4年度に繰越して行う事業があり、その財源が7817万円となっており、実質収支額は2億8901万円となりました。

歳入は、その財源の性格から、『自主財源』と『依存財源』に分けられます。円グラフで見ると、東神楽町の自主財源は歳入全体の26・6%、依存財源は73・4%の割合となっています。自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスとの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、歳入全体の約24・4%です。

一方、歳出総額は92億5446万円、その歳出の内訳を見てみると、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が30億3199万円と最も多く、続いて、町民の福祉充実を目的とした民生費が20億7889万円、道路の維持管理や公営住宅の整備などの土木費が8億7602万円と続いています。

健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が重要です。9ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後も限りある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足いくサービスを提供できるよう効果的な財政運営に努めていきます。

町は、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをもとに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

令和3年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が97億7160万円、歳出が93億9512万円、差引額は3億7648万円となりました。

一般会計の決算状況は、7ペ

と、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が30億3199万円と最も多く、続いて、町民の福祉充実を目的とした民生費が20億7889万円、道路の維持管理や公営住宅の整備などの土木費が8億7602万円と続いています。

健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が重要です。9ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後も限りある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足いくサービスを提供できるよう効果的な財政運営に努めていきます。

表で見る

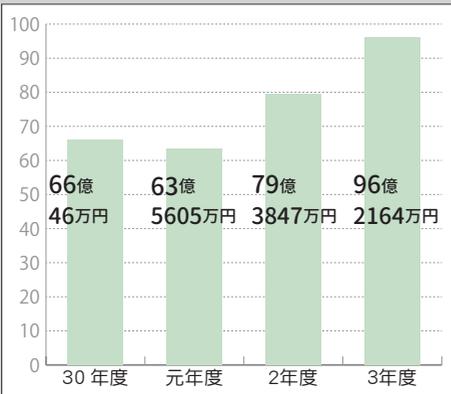
一般会計（歳入・歳出）の推移 町税収入の状況

町税収入の状況

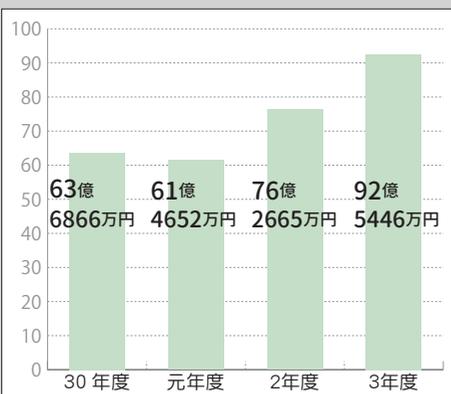
町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。令和3年度の決算額は次のとおりです。

税目	3年度 決算額	2年度 決算額	増減額	3年度 徴収率
町民税	5億2702万円	5億2700万円	2万円	98.3%
固定資産税	4億7593万円	5億296万円	▲2703万円	98.9%
軽自動車税	3233万円	3049万円	184万円	99.0%
町たばこ税	6614万円	5878万円	736万円	100.0%
入湯税	1168万円	1065万円	103万円	100.0%
都市計画税	6235万円	6553万円	▲318万円	98.4%
国民健康保険税	13万円	62万円	▲49万円	3.4%
合計	11億7558万円	11億9603万円	▲2045万円	

一般会計の歳入の推移（H30～R3）

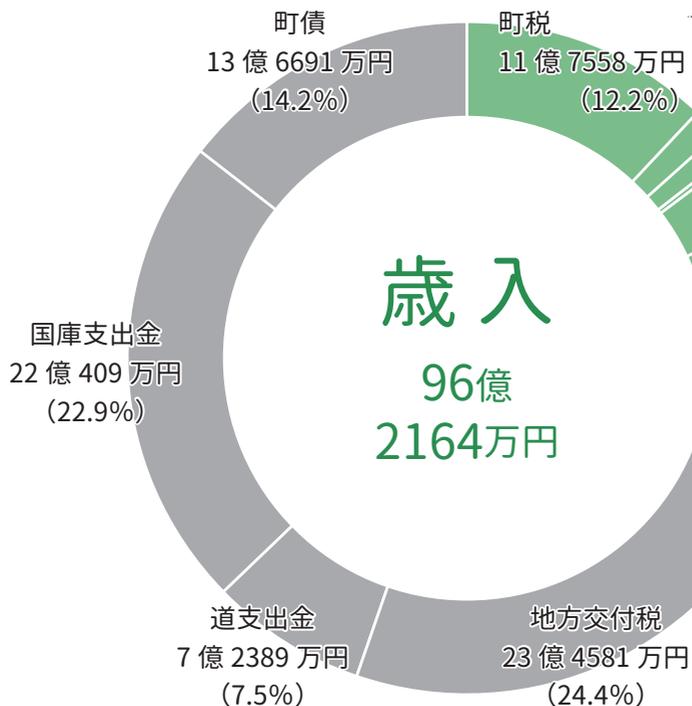


一般会計の歳出の推移（H30～R3）



■ は自主財源(26.6%) ■ は依存財源(73.4%)

グラフで見る 歳入・歳出の状況



- 分担金および負担金 1億911万円 (1.2%)
- 使用料および手数料 1億3042万円 (1.3%)
- 財産収入 963万円 (0.1%)
- 繰入金 3億1713万円 (3.3%)
- 繰越金 3億1182万円 (3.3%)
- 寄附金 2億7130万円 (2.8%)
- 諸収入 2億3436万円 (2.4%)

令和3年度は次のとおり寄付をいただきました。いただいた寄付は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ふるさと納税 2億5165万円 (6963件)
- 指定寄附 1444万円 (5団体)
- 一般寄附 521万円 (2団体、1名)

地方譲与税 1億1627万円 (1.2%)

各種交付金 3億532万円 (3.2%)

※内訳は下記のとおりです

項目	金額	割合
利子割交付金	74万円	0.3%
配当割交付金	379万円	1.2%
株式等譲渡所得割交付金	462万円	1.5%
地方消費税交付金	2億4182万円	79.2%
ゴルフ場利用税交付金	713万円	2.3%
環境性能割交付金	605万円	2.0%
地方特例交付金	3211万円	10.5%
交通安全対策特別交付金	108万円	0.4%
法人事業税交付金	798万円	2.6%

()内は構成比

- 商工費 1億9981万円 (2.1%)
- 諸支出金 6億592万円 (6.5%)
- 議会費 4680万円 (0.5%)

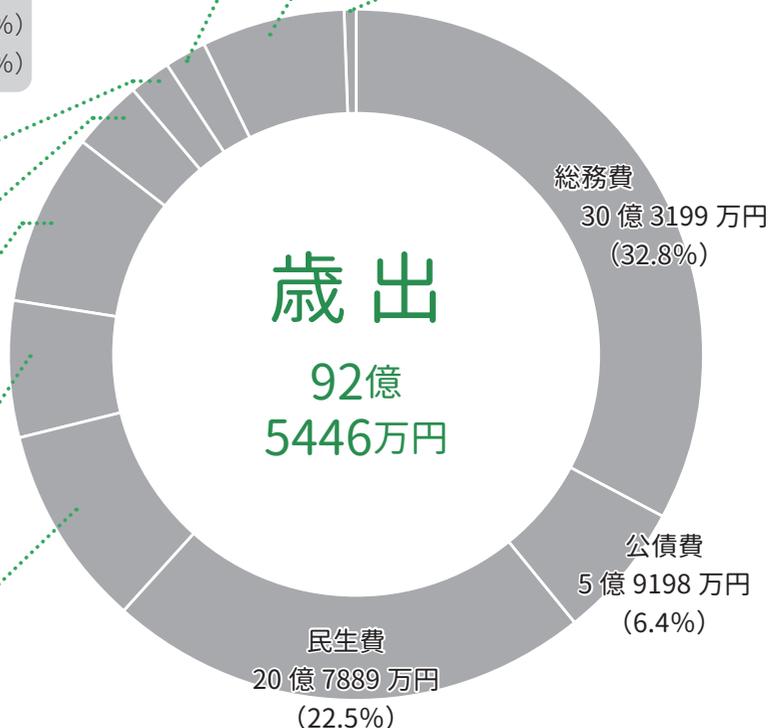
消防費 1億8626万円 (2.0%)

農林業費 2億8598万円 (3.1%)

衛生費 7億6085万円 (8.2%)

教育費 5億8996万円 (6.4%)

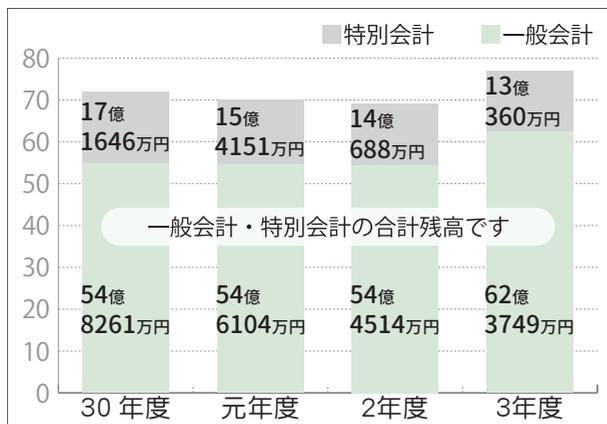
土木費 8億7602万円 (9.5%)



地方債の借入額と元利償還額の状況

	借入額	元利償還額 【()内は利子分】
30年度	8億4687万円	7億5116万円 (5863万円)
元年度	5億8475万円	7億9669万円 (5448万円)
2年度	6億1914万円	8億1530万円 (4562万円)
3年度	14億5031万円	7億9910万円 (3787万円)

地方債残高の状況



基金の状況

令和2年度末	現在高	15億1085万円
令和3年度	増額	6億1692万円
	減額	3億1713万円
令和3年度末	現在高	18億1064万円

令和3年度 特別会計決算状況

特別会計	歳入	歳出
① 国民健康保険診療施設特別会計	1億4996万円	1億4066万円

令和3年度 企業会計決算状況

企業会計	収入	支出	差引	一般会計からの補助額	
② 水道事業会計	収益	1億4866万円	1億7317万円	▲2451万円	8957万円
	資本	8453万円	9370万円	▲917万円	
③ 下水道事業会計	収益	3億1915万円	2億4502万円	7413万円	1億3868万円
	資本	1億5402万円	2億2339万円	▲6937万円	

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。

東神楽町には、1つの特別会計、2つの企業会計があります（令和3年度の決算額は表のとおり）。

① 国民健康保険診療施設特別会計
町立国保診療所を運営するための会計です。

② 水道事業会計
私たちが安心して使用できる水を供給するために設置されている会計です。

③ 下水道事業会計
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

令和3年度決算 地方債（借入金）の 残高状況など

公共事業を推進するために借入れた地方債の令和3年度末残高は、一般会計が62億3749万円、特別会計が13億360万円、合計75億7349万円となり、前年度末より6億8907万円増加しています。

地方債の借入額と元利償還額の推移および地方債の残高の状況は次の表のとおりです。

基金とは、将来直面する多様な財政需要などに対応するため、毎年積み立てられているものです。令和3年度末の現在高は、2億9979万円増加し、18億1064万円となりました。

POINT!

どうして借金をするの？ ≫≫世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賄いきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

令和3年度決算 特別会計の 決算概要

令和3年度決算 まちの財政状況を お伝えします



東神楽町の主要財政指標

	30年度	元年度	2年度	3年度
① 財政力指数	0.399	0.400	0.394	0.379
② 経常収支比率	87.0	84.5	81.6	72.7
③ 公債費負担比率	13.5	13.7	12.9	11.5
④ 実質公債費比率	8.8	8.9	8.9	9.2

自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、①財政力指数、②経常収支比率、③公債費負担比率、④実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税収など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

東神楽町の令和3年度の財政力指数は0・379で、前年度より0・015減少しています。

② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちどの程度の比率を占めているかで判断します。

この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な

財政需要に対応できる余力があるとされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬化化が進んでいるとされています（令和2年度

全国市町村の平均93・1%）。東神楽町の経常収支比率は

72・7%で、前年度から8・9%減少しています。

③ 公債費負担比率

8ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいを割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬化化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は11・5%で、前年度より1・4%減少しています。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の地方債の返済額に、公営企業会計（公共下水道、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会

計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超えると新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した『公債費負担適正化計画』に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、令和3年度には9・2%となっています。

これらの指標は、町の財政状況を知る『目安』の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。

財政健全化法 に基づく 東神楽町の 財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下『財政健全化法』という）が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

比率の算定となる東神楽町の会計区分

比率の算定区分 会計区分	一般会計	特別会計		一部事務組合、 広域連合 (※3)	地方三公社、 第三セクター等 (※4)
		公営企業会計			
		公営事業 (※1)	公営企業 (※2)		
① 実質赤字比率	○				
② 連結実質赤字比率	○	○	○		
③ 実質公債費比率	○	○	○	○	
④ 将来負担比率	○	○	○	○	○
⑤ 資金不足比率			○		

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、『早期健全化団体』となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると『財政再生団体』となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国等の関与による確実な再生が求められます。

また、⑤の比率が経営健全化基準を超えると、当該公営企業について経営健全化計画の策定が義務付けられ、経営の健全化が求められます。

【上表の会計区分詳細】
 ※1 国民健康保険特別会計
 ※2 診療施設勘定
 ※3 水道事業会計、下水道事業会計
 ※4 大雪清掃組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪地区広域連合など
 ※5 東神楽町土地開発公社

早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

区分	令和3年度 決算数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
① 実質赤字比率	—	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
③ 実質公債費比率	9.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	7.5	350.0	

公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

区分	令和3年度 決算数値	経営健全化 基準
⑤ 資金不足比率		
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

① 実質赤字比率 $I \div A = -$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと）で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません（実質黒字比率7.73%）。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(ア) 37億3437万円

一般会計の実質収支額

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	翌年度に繰り越すべき財源(3)	実質収支額(4) (1)-(2)-(3)
一般会計	96億2164万円	92億5446万円	7817万円	(イ) 2億8901万円

② 連結実質赤字比率 [イ+ウ+エ+オ] ÷ ア = - (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません（連結実質赤字比率9.99%）。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模	(ア) 37億3437万円
一般会計の実質収支額	(イ) 2億8901万円

一般会計以外の特別会計（公営企業会計除く）

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	翌年度に繰り越すべき財源(3)	実質収支額(4) (1)-(2)-(3)
国民健康保険特別会計診療施設勘定	1億4996万円	1億4066万円	8万円	(ウ) 922万円

公営企業会計に係る特別会計

会計名	流動資産(1)	流動負債(2) ※5	算入地方債(3)	解消可能資金不足額(4)	資金不足額・剰余額(5) (1)-(2)+(3)+(4)
水道事業会計	5634万円	1650万円	0円	0円	(工) 3984万円
下水道事業会計	5491万円	1964万円	0円	0円	(オ) 3527万円

※5 控除企業債差引後の額

③ 実質公債費比率 [A+B-C-D] ÷ [ア-C] = 9.2%

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、3か年の平均値です（単年度比率…R1：9.4%、R2：9.3%、R3：9.2%）。

区分	令和3年度決算額
地方債元利償還金	(A) 5億9191万円
準元利償還金	(B) 2億5705万円
基準財政需要額に算入された公債費および準公債費	(C) 4億5005万円
公債費償還に係る特定財源	(D) 9739万円
標準財政規模	(ア) 37億3437万円

④ 将来負担比率 [E-F] ÷ [ア-G] = 7.5%

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額（将来負担額）を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

区分	令和3年度決算額
将来負担額	(E) 80億5924万円
充当可能財源等	(F) 78億1010万円
標準財政規模	(ア) 37億3437万円
算入公債費等の額	(G) 4億5005万円

⑤ 資金不足比率 H ÷ I = - (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことで、公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、水道事業会計、下水道事業会計の2つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません（資金剰余比率…水道事業49.71%、下水道事業18.80%）。このため『-』で記載しています。

区分	令和3年度決算額 (水道事業会計)	令和3年度決算額 (下水道事業会計)
資金不足額・剰余額	(H) 3984万円	(H) 3527万円
事業の規模	(I) 8015万円	(I) 1億8764万円

第51回

総合文化祭

作品展示

週替わりで文化団体の作品を展示！

11月1日(火)～27日(日)

@図書館

午前10時～午後6時

※毎週月曜、11月25日(金)は休館

音楽・芸能発表

11月3日(木)文化の日

@総合福祉会館

午前9時～午後3時(予定)

※出演申込期間は9月30日(金)～10月12日(水)(予定)

今年度は中止
となる催し

これっとまつり、新そばまつり、バザー引換コーナー、チャリティー遊休
品リサイクルコーナー、キッズフリマ、町内園児・児童生徒音楽の集い



スキーおさがり 感謝祭

主催：東神楽ゆるり活動会
共催：東神楽町教育委員会

町内小中学生のために使わなくなったスキーを集め、集まったスキーを抽選で配布しています。

『おさがりをあげる』『おさがり
をもらう』ぜひどちらもご
参加ください。

11月6日(日) 午前10時から抽選

会場：総合福祉会館1階大ホール

※午前9時30分から試しばき

▼おさがりをもらう

どなたでもご参加できます。

会場へお越しください。



▼おさがりをあげる

おさがりを提供していただいた方には、
抽選の優先券をお渡しします。



受付期間 10月13日(木)～10月28日(金)

受付場所 総合福祉会館 平日(午前8時30分～午後5時)
ふれあい交流館 毎日(午前8時30分～午後8時30分)

受付対象 スキー(カービングスキーに限る)、スキー靴、
ストック、スキーウェア(上下セットに限る)

《町内体育施設無料開放》



10月6日(木)～16日(日)



対象 町民の個人利用 ※団体・町内勤務者・町外在住者は通常の利用料

これっと総合体育館
(☎83-5423)

午前8時30分～午後9時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

- ▶ 1・2階アリーナ ▶ トレーニングルーム
- ▶ プレイルーム ▶ 卓球・柔道場
- ▶ これっとホール

ふれあい交流館
(☎83-3741)

午前8時30分～午後9時

- ▶ 第1アリーナ
- ▶ 第2アリーナ
- ▶ トレーニングルーム



その他 利用状況についてはそれぞれの施設にお問い合わせください

令和4年度アートシアター鑑賞事業

和楽器三銃士 コンサート



2022年10月22日 Sat

@総合福祉会館2階 大ホール

17:30 開場 18:00 開演

演奏

【和楽器三銃士】

和太鼓 田村 幸崇
津軽三味線 忍弥
津軽三味線 菅野 優斗

各々がソリストでありながら、その実力を集約した純和楽器ユニット。これぞ日本の古典という曲から新たな魅力を切り拓くオリジナル曲まで幅広い演奏で和の魅力を余すことなくお届けします。

【入場料】

おとな(高校生以上)500円/子ども(中学生以下)無料
※入場にはチケットが必要となります(購入時に氏名・連絡先等をご記入いただきます)。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民および町内勤務者限定。

【チケット取扱場所】

総合福祉会館 ☎ 83-2606(平日 8:30～17:00)
ふれあい交流館 ☎ 83-3741(毎日 8:30～20:30)

【お問い合わせ】地域の元気づくり課(総合福祉会館内) ☎ 83-5407
主催: 東神楽町 共催: 公益財団法人 北海道文化財団 後援: 北海道

東神楽町定例表彰

令和4年8月30日(火)に、町政等の発展に貢献された方々の定例表彰式が行われました。今年は事業者2社、個人4名の方を表彰し、3名の方を叙勲披露しました。(敬称略)

■善行表彰

高橋建設株式会社
小廣川建設株式会社

■功績表彰

藤田 政義 (公益表彰 第1号表彰)
政二 勉 (公益表彰 第1号表彰)

■振興賞

南 春雄 (教育文化振興賞)
小池 台介 (社会福祉振興賞)

■叙勲披露

木村 昭喜 (旭日単光章 地方自治功勞)
新村 正司 (旭日双光章 地方自治功勞)
荒木 茂夫 (瑞宝単光章 防衛功勞)



公式 Instagram 開設 & キャンペーン開催！！

町公式アカウントを開設しました！
東神楽の風景やグルメ情報などを『東神楽愛』
を表すオリジナルハッシュタグ

#higashikagulove #ひがしかぐら部

を使って幅広く発信していきますのでフォロー
をお願いします♪

併せて9月17日から10月10日まで愛別・鷹栖・
比布の3町と合同でキャンペーンを実施中です！
4町を巡るとすてきな賞品が当たるかも！？

詳しくは、町HPをご覧ください
くか、QRコードより公式アカ
ウントをご覧ください。



アカウント名：@higashikagura_higashikagulove

大雪山がきれいに見えるまちを旅してシェアして素敵な景品を当てよう



スタンプラリー賞

4町を巡り、スタンプを
全て集めて応募すると
抽選で3名に1万円相
当の特産品が当たる！

バズったび賞

スタンプラリー賞の応募要件を
満たした上で、『#たいせつなま
ちコラボ』を付けてInstagramに
写真を投稿すると抽選で1名に
3万円相当の特産品が当たる！

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

チューリップとパンジーの寄せ植え作り講座開催！

来年の春に花が咲く、チューリップとパンジーを使った寄せ植え作りを行うワークショップを開催します。春に花が咲く様子を想像しながら、一緒に寄せ植えを作りませんか？

定員は各回10名様となりますので、参加を希望される方は、10月3日(月)～7日(金)の期間で建設水道課 花のまちづくり推進室 (☎ 83-5412) へお電話でお申込みください。

日程	10月26日(水)
時間	1回目：午前10時～11時 2回目：午後1時30分～2時30分
定員	各回10名様
会場	町営育苗センター
参加費	一人当たり1,000円
持ち物	手袋、移植ごて、植木鉢を入れる大きめのビニール袋
受付日程	10月3日(月)～7日(金)まで
申込方法	建設水道課 花のまちづくり推進室 (☎83-5412) へ電話申込。

02

秋植えパンジー・ビオラの販売を行います

育苗センターで8月に種を蒔いたパンジー・ビオラが現在順調に成長しています。10月の後半には花も咲き始め、立派な苗となる予定ですので、苗ができましたら秋植え用のパンジー・ビオラの販売を行います。

北海道では春の花として扱われることが多いパンジーですが、寒さに強く、本州では秋に植えられ、冬から春にかけて花を咲かせます。道内でも秋に植えると雪が積もるまでの花の少ない季節と、春は雪解けの季節に花を咲かせてくれます。

販売の詳細が決まりましたら、町のホームページ、Facebook、防災無線等でお知らせします。

03

ひじり野西公園のコキアが大きくなりました！

ひじり野西公園の花壇で人気を集めているコキアは、まん丸のままずいぶん大きくなりました。

コキアは、寒くなると真っ赤に紅葉します。もう少し寒くなってきたら徐々に変化してきますので、真っ赤なコキアもぜひ見に来てください。

また、コキアの和名は『ほうき草』といいます。昔は茎を乾燥させて『ほうき』を作っていたそうです。そこで今年はコキアを収穫し、ほうき作りのワークショップを開催する予定です！こちららも詳細が決まり次第お知らせしますので、ぜひ一緒にほうきを手作りしましょう！



健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
三澤 美穂 さん

運動で認知機能向上！ ～じゃんけん楽しく脳を活性化～

新型コロナウイルスの影響で外出を控え、運動不足になったり、人とのかかわりが少なくなると思わぬところで体や心のおとろえが進み、免疫力の低下や筋力の低下による転倒、骨折、認知機能の低下などの健康二次被害を引き起こします。

今回のテーマは、お子様や働き盛り世代、高齢者など全世代に関係のある『認知機能向上と運動の関係について』です。

【認知機能って？】

理解、判断、理論などの知的機能を指します。これらは分野によって意味や概念が変わってきますが、今回は、脳の機能を活性化させ全ての機能を高めることに繋げていきます。

【身体と脳の関係】

- ・ 触れたりしたときの感覚（痛み、熱さ、冷たさ）を感じる情報処理
- ※手、顔、唇が感じやすい
- ・ 運動時身体を動かすのをコントロールする

【脳の機能向上にはどうしたらいいの？】

- ・ 新しい刺激を入れる
- ・ 動き（人と話す、手や足を動かす）
- ・ 五感からの情報を得る
- ・ 新しい体験をする
- ・ 感情を刺激する

これらをきっかけに神経伝達物質が放出されることで、細胞間の情報伝達がおこなわれます。

脳の活性化には、身体（手や足）を動かすことがポイントで、さらに声を出す（唇を動かす）、笑顔でやると効果的！

以上のことから、これらの脳の働きを活性化させるのに効果的な運動を考えてみましょう。

【ウォーキング】

ひがしかぐら健康クラブといえばウォーキングですね。お友達と少し距離を取り、話をしながら楽しく笑顔で歩くことで、すっきりとした爽快感が得られるとともに、脳の活性化に繋がります。

【脳活性化じゃんけん】

■ 2人の場合

- ① どちらかが先にグー、チョキ、パーを出し、後出しで勝つようにする
- ② どちらかが先にグー、チョキ、パーを出し、後出しで負けるようにする
- ③ 普通にじゃんけんをし、グー10点、チョキ20点、パーを50点として出た数を足して答える（得点を変えるなど工夫してみてください）



■ 1人の場合

グー、チョキ、パーのどれかを出し、『石』、『はさみ』、『紙』と置き換えて声に出す（ロック、シザーズ、ペーパーと英語に変える等工夫する）



ひとりでも二人でも大人数でも、工夫次第で楽しく脳の活性化に繋げることが出来ます。身体を動かしながら、声を出し（唇を動かす）、笑顔で行ってみたいですね！

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



10月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



始まります 秋の火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

10月15日(土)から31日(月)まで

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』を統一標語に、全道一斉に秋の火災予防運動が行われます。期間中、消防団員が消防車で巡回し、防火を呼び掛けますのでご協力をお願いします。

また、これからの時期は、暖房器具を使用することが多くなります。使用の際には十分注意し、火事を起こさないようにしましょう。

【暖房器具使用の注意】

- ① 使用する前には、必ず点検・整備をしましょう。
 - ② カーテンなどの燃えやすい物の近くや物が落下する場所での使用はやめましょう。
 - ③ 火をつけたままの給油や移動は絶対にやめましょう。
 - ④ 外出・就寝時などには、完全に消火したことを確認しましょう。
 - ⑤ カートリッジ式の灯油ストーブは、燃料タンクのふたを完全に閉めましょう。
- ※住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、早急な設置をお願いします。すでに設置済みのお宅は、定期的な

点検と管理をお願いします。

ご協力ください 赤い羽根共同募金

東神楽町共同募金委員会 ☎83-5424

赤い羽根共同募金運動が『じぶんの町を良くするしくみ』をメインテーマに、10月1日から全国一斉にスタートします。

共同募金は、社会福祉法に基づいて行われる民間最大の募金運動です。

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源となつていきます。

また、共同募金は災害にも使われています。大規模な災害が起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を『災害等準備金』として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用されています。

共同募金運動に皆さんのご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いします。

除雪支援推進 小型除雪機を貸し出します

高齢者世帯などへ除雪支援を行う町内会などの団体・組織に小型除雪機を貸し出します。

■期 間 令和4年11月から令和5年3月まで

■対 象

高齢または障がい者世帯などに対し、地域住民の互助により除雪支援を行う町内会などの団体・組織。

■数 量 1シーズン用2台、短期用(1週間以内)1台

■費 用 無料(燃料費と保険料は自己負担)

■申 込

申込書に必要事項を記入のうえ、10月25日(火)までに提出ください。申込書は、ホームページからダウンロードいただくか、健康ふくし課でお受け取りください。

※申請が多数の場合、選考により貸出先を決定します。

※詳しくはホームページをご覧ください。健康ふくし課包括支援係へお問い合わせください。

■問合せ 健康ふくし課包括支援係 (☎83-5600)

町税・各種保険料の納期限

10月31日(月)	■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第4期分)
	■町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)
11月30日(水)	■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第5期分)

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課収納対策係 (☎83-5404)

給与所得の町道民税は特別徴収で

税務課係 ☎83-2119

■特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、事業者（給与支払者）が毎月、町道民税の納税義務のある従業員（パート・アルバイトを含む）に支払う給与から町道民税を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。

■特別徴収のメリット

税額計算は町で行いますので、所得税のように事業者が税額計算や年末調整をする必要はありません。従業員の方が金融機関などで納税に向く手間を省くことができます。

また、自分で納付する普通徴収は年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回あたりの税負担が少なくなります。

■特別徴収の事務

5月中旬に事業者あてに特別徴収税額決定通知書と納付書を送付します。その税額を毎月給与から徴収し、翌月の10日までに納付書で納入していただきます。

■その他

従業員の就職などにより、年の途中から特別徴収に切り替え

ることもできます。給与から所得税の源泉徴収がされている方で、町道民税が特別徴収となっていない方は勤務先の給与事務をしている方に特別徴収できないか相談してください。

つていきますので、志比内小学校へご連絡ください。
また、学校の様子は、志比内小学校山村留學推進協議会のホームページ、Facebookでご覧いただけます。

特認校・山村留學校
志比内小学校

志比内小学校 ☎96-2146

志比内小学校は、志比内地域外からの就学が可能な『特認校』として指定を受けています。

少人数での教育活動や、自然豊かな教育環境での子育てをお考えの方は、体験入学を随時行



『ひまわり公園ラジオ体操会』ラジオ体操呼びかけ人

林 繁美 さん (80)

2018年よりひじり野6区『ひまわり公園』で実施されている『ラジオ体操会』の呼びかけ人のひとり。毎年5月10日にスタートし、10月14日頃までを目的に活動。2021年はコロナ禍により約16日間中止となったものの、延べ参加人数は約3389人を

数えた。ひじり野6区内だけでなく近隣地区からの参加者もあり、地域の健康づくりに一役買っている。ラジオ体操の魅力を「青空の下で深呼吸する気持ち良さ」と語る。公園内にひまわりの種を蒔いたり、草取りを実施するなど、ラジオ体操から始まった

地域活動はさらに広がりを見せており、「高齢者同士や地域と子どもの交流が生まれている」。会の名称も参加者のアンケートで『ひまわり公園ラジオ体操会』と決まった。今後の目標は「他の地域にもラジオ体操の輪が広がり、大きな和になること」。



運転免許の自主返納 臨時窓口を開設します

普段は旭川市でしかできない免許返納の手続きを、東神楽町役場で行える臨時窓口を開設します。この機会をご活用ください。

- 日時 10月26日(水)午前10時～12時
- 場所 東神楽町役場健康ふくし課前
- 持ち物

有効期限内の運転免許証、印鑑、発行手数料(1,100円)、証明写真(縦3cm×横2.4cm 撮影後半年以内で、無帽、無背景、正面を向き胸から上が写ったもの)

- その他
お手続きには事前予約が必要です。10月25日(火)までに健康ふくし課へお申し込みください。

※運転経歴証明書は申請後約1か月で交付予定です。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

令和4年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
☎55-01000

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付
■試験日 10月16日(日)・17日(月)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

※新型コロナウイルスの感染状況により変更や延期となる場合があります。

児童手当支給日のお知らせ

健康ぶくし課社会福祉係 ☎83-5430

令和4年10月期(令和4年6月~9月分)の児童手当支給日は、令和4年10月14日(金)です。

児童手当支払通知書の送付を廃止しましたので、支給日以降に記帳するなどしてご確認ください。よろしくお願いいたします。



中山間地域等直接支払制度について

【中山間地域等直接支払制度とは】

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め(協定)を締結し、それによって農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

1. 対象となる農用地を有するセンサス集落(行政区)

東聖7・8・9・10区、中央7・8・9・10・11・12・13区、忠栄1-2・2・3・4区、稲荷1・2区の約590ヘクタール

2. 対象農用地

急傾斜の田(傾斜1/20以上)

3. 交付金の使途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動(農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる)として活用します。

東神楽町では、平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。



■問合せ 産業振興課 (☎83-2114)

引っ越し 生前整理 遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか?

見積り・相談は無料! お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して
「気持ち」も整理してみませんか?

引っ越しなどで不要になった物を高価買取!

再販可能な物は
出来る限り
買取します!

お部屋のお片付けや
物置整理も大歓迎!

特殊清掃・
消臭作業・美装も
承ります!

オルデックグループ 北海道公安委員会 旭東市第123130000521号 ■商品整理士認定協会 正理会員 ■旭川市競争入札参加資格者
http://oldec.net ■産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(商標保護あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町
旭川市こみ減量等推進優良事業所シルバー認定

総合リサイクルショップ **Don-Den!**

ブランド品ジュエリー専門 **L.Pura**

永山店 大町店
旭川市永山3条9丁目1-27 旭川市大町2条3丁目21-5
営業時間/10:00~22:00 営業時間/10:00~23:00
☎(0166) 73-3131 ☎(0166) 54-2626

旭川店 アモール店
旭川市豊岡4条1丁目1-18 旭川市豊岡3条2丁目2-19
営業時間/10:00~20:00 営業時間/10:00~19:00
☎(0166) 37-9900 ☎(0166) 35-8844

東神楽町にお住まいの方限定!!
広報東神楽見たよ!で
「ぬくぬくできる割引」
貰えるニャン!

入館料が通常1,400円(税込)のところ **1,100円(税込)** + アイスクリームプレゼント!!
※期限:2022年10月31日(月)まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定
※他券サービス併用不可
ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK!
入館料全日 大人 **1,400円(税込)**

「4つのお願ひ」にご協力お願い致します。
1 まずはお入浴 2 マスクの着用
※ご入浴ご飲食事を除く
3 館内着のご着用 4 LINEで万葉プレミアムクラブの会員登録
万一、感染症陽性者の利用履歴等が判明した場合には会員様へLINEで情報を伝達致します。

年中無休・23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

【有料広告】

こんな時は年金の届け出をしましょう

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格種別などが変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

なお、届け出の際はマイナンバーを確認できるものと本人確認書類をお持ちください。代理で届け出する場合は事前にくらしの窓口課戸籍窓口係までご相談ください。



◆被保険者の資格などに関する届け出

こんなときは	ここで（届出先）	こうしましょう
20歳になったとき	【第1号被保険者】 年金機構から『国民年金加入のお知らせ』、納付書等が届きます（届出の必要はありません） 【第3号被保険者】 配偶者の勤務先	厚生年金加入者・海外に住所がある方以外は、国民年金に加入します。20歳になってから約2週間程度経過しても『国民年金加入のお知らせ』が届かない場合は、お住まいの市町村で国民年金の加入の手続きをしてください
会社を退職したとき	お住まいの市町村	国民年金へ加入の手続き
配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者へ種別変更の手続き
配偶者の扶養からはずれたとき	お住まいの市町村	第1号被保険者へ種別変更の手続き

■問合せ くらしの窓口課戸籍窓口係（☎83-5401）

申請期限をご確認ください！ 子育て世帯支援給付金

国の『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金』を受給していない世帯に対し、子どもひとりにつき2万円を支給します。詳細は町のホームページ（下記QRコード）または広報9月号をご確認ください。

■申請不要な方 町から児童手当を受給している方
※9月2日通知済み、9月30日に振込予定です。

■申請が必要な方

- ①公務員世帯、または高校生のみを養育する世帯等
- ②児童が出生した世帯（出生手続き時に受付）

■申請期限

- ①令和4年10月31日(月)
- ②令和5年2月28日(火)



■問合せ 健康ふくし課社会福祉係（☎83-5430）

相続登記の申請義務化

✿ 相続登記義務化改正法は令和6年4月1日から施行、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

✿ 住所変更した場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象となります。（令和8年4月までに義務化）

お早めにご相談ください。（事前予約可）



新型コロナ 対人接触機会減少対策
ウィルス 感染予防対策実施中

駐車場完備



東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号

東かぐら司法書士事務所 司法書士 多田 進

問合せ 東かぐら司法書士事務所 0166-68-5768

【有料広告】

『健康とくらしの調査』を
実施します

大雪地区広域連合 ☎82-3697

大雪地区広域連合では、11月に『健康とくらしの調査』を実施します。この調査は、介護保険法に基づき策定が義務付けられている介護保険事業計画について、令和6年度から始まる第9期計画の策定にあたり、将来の介護需要の予測のため、介護状態になる前の高齢者の介護リスクや社会参加状況の調査を行うものです。

対象者の方に下記の期間で調査用紙を送付しますので、受け取られた方はご協力をお願いします。

■期間 11月中を予定（9月16日現在）

■対象 東神楽町内にお住まいの9月30日現在65歳以上の方で、要介護（要支援）認定を受けていない方

■実施主体 大雪地区広域連合（調査受託業者…一般社団法人日本老年学的評価研究機構）

■問合せ

健康とくらしの調査コールセンター ☎0120-900678（通話無料）

大雪地区広域連合介護保険対策室 ☎82-3697

ヒグマとの遭遇にご注意ください

ヒグマの出没が相次いでいます。入山・入林前には直近のヒグマ出没状況を確認し、出没・目撃情報があった場所には絶対に近づかないでください。

なお、町内におけるヒグマの出没情報は、町のHP（右QRコード）にも掲載していますのでご確認ください。



■ヒグマと遭遇しないために

- ・夕暮れから早朝までは入山・入林を避ける
- ・入山・入林時は複数人で行動する
- ・鈴やラジオなどの音が出る物を身に付ける、大きな声で話すなど、ヒグマに人間の存在を気付かせる
- ・ごみはヒグマを呼び寄せるため、山や河川にごみを捨てない。墓地の供物も必ず持ち帰る

■ヒグマと出遭ってしまったら

- ・まずは落ち着く
- ・ヒグマが遠くにいる場合は、気付かれないように静かに立ち去る
- ・大声を出す、走って逃げるなど、ヒグマに刺激を与えない
- ・ヒグマが近づいてきたときは、ヒグマの目を見ながらゆっくり後退
- ・ヒグマを目撃したときや痕跡を発見したときは、すぐに町か警察に通報する

■問合せ 産業振興課（☎83-2114）

お披露目を開催します！ 大雪霊園ガーデニング合葬墓

大雪霊園内に整備中のガーデニング合葬墓は、花の植栽が大詰めを迎えており、9月下旬に完成予定となっています。下記のとおりお披露目を開催しますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日程 令和4年10月9日(日)
 - 時間 午前10時～昼12時、午後1時～3時
 - 場所 大雪霊園ガーデニング合葬墓前
 - 対象者 どなたでも見学できます。
 - その他 当日アンケート協力者には東神楽町産新米（2合）をプレゼント！（数に限りがあります）
- ※予約は不要です。
※雨天決行ですが雨具などは各自ご用意ください。
※上記以外の日でも自由に見学可能です。

■問合せ くらしの窓口課環境生活係（☎83-5402）

参加しませんか？ 全町ミニバレー大会

- 日時 11月6日(日) 午前9時試合開始
- 会場 これっと総合体育館
- 対象 町内在住の一般成人、町内在勤者、ミニバレー協会関係者
- 参加料 1チーム1,000円（1チーム6人以内）
- 内容 男子の部、女子の部、混成の部（男女の構成は自由）の3ブロックで試合を行います。
- 申込 募集チラシに必要事項を記入のうえ、参加料を添えて10月22日(土)までにこれっと総合体育館（☎83-5423）または、ふれあい交流館（☎83-3741）へお申し込みください。



■問合せ 東神楽町スポーツ協会（☎83-5423）

『フレイルに立ち向かう会 2022』 IN 東神楽町 開催!

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が続
き、人と話す機会や体を動かす機会が減ってきていま
せんか?

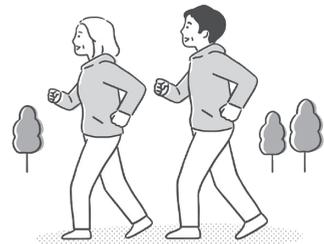
フレイル予防とコロナ禍における健康二次被害防止
を目的とした講演会を開催します。

日常生活に取り入れられる運動のポイントやフレイ
ル予防の最新情報についての講演の他、フレイル測定
体験ブースもあります。フレイル予防に役立つ情報満
載ですので、ぜひご参加ください。

詳しくは、町のホームページ(右QRコード)をご
覧ください。

※フレイルとは、心身の活力が低下し、健康から要介
護へ移行する中間の状態を指す言葉です。

- 日程 令和4年10月12日(水)
- 時間 午後1時～3時30分(予定)
- 会場 総合福祉会館1階大ホール
- 定員 80名
- 参加費 無料
- 申込 健康ふくし課 ☎83-5431
- 申込期日 10月7日(金)まで



■問合せ 健康ふくし課健康増進係 (☎83-5431)

令和5年4月採用 会計年度任用職員を募集します

町では、令和5年4月から勤務する会計年度任用職
員を次のとおり募集します。

■勤務期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
※更新の場合あり。

■応募方法 町内各施設に設置の指定履歴書に必要事
項および希望する職種を記入のうえ、10月21日(金)ま
でに総務課へ提出してください。【郵送可、ただし必着】

- 試験等 履歴書により選考した後、面接試験を実施します。
- 応募職種 下表をご覧ください。
- その他 応募に関する詳細(勤務場所・勤務日・勤
務時間・報酬等)は、町ホームページまたは町内各施
設に設置のチラシをご覧ください。

職種	勤務地	採用人数	職種	勤務地	採用人数
一般事務	※1	20名	土木・測量士	国営事業推進室	1名
水道検針員	ひじり野、市街地	1名	バス運転手	バス車庫ほか	6名
環境整備員	各小中学校ほか	4名	ガーデナー	育苗センターほか	3名
保育士	※2	15名	重機運転手	車両センターほか	6名
特別教育支援員	各小中学校	若干名	軽作業(清掃等)	大雪東消防署	1名
看護師・准看護師	診療所、町内保育園	若干名	保健師・助産師	健康ふくし課	4名
児童クラブ支援員	児童クラブ	10名	(管理)栄養士		2名
学童保育拠点マネージャー	(中央または東聖)	1名	歯科衛生士		2名
調理員	各小中学校または	20名	看護師	子ども発達支援センター	1名
栄養士	町内保育園	若干名	相談支援専門員		若干名
軽作業(清掃等)	※3	5名	療育指導員		若干名
一般事務または軽作業 (障がい者)	役場庁舎ほか	1名	子ども発達支援センター 管理責任者		1名

※1 役場庁舎、これっと総合体育館、ぱれっと、図書館、交流プラザつつじ館、総合福祉会館、ふれあい交流館
 ※2 町内保育園、子育て支援センター、子ども発達支援センター
 ※3 役場庁舎、図書館、ふれあい交流館、診療所、子ども発達支援センター、町内保育園

■問合せ 総務課 (☎83-2112)

公正証書のお知らせ

旭川公正証人合同役場

☎23-0098

10月1日(土)から7日(金)までは公正証書週間です。公正証人は、法務大臣によって任命される公務員で、公正証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

■遺言は公正証書で作成していただき。また、日本公正証人連合会のホームページでも公正証書制度についてご紹介していますのでご覧ください。

■遺言は公正証書で作成していただき。また、日本公正証人連合会のホームページでも公正証書制度についてご紹介していますのでご覧ください。

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが一番です。公正証書遺言は、遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公正証役場で保存するため、偽造・変造の心配ありません。公正証人が、自宅や病院(施設)へ出向いて遺言書を作成することもできます。

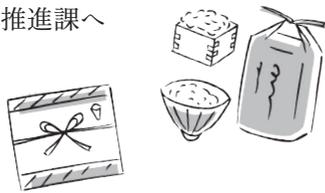


ふるさと納税の返礼品を募集しています

東神楽町では、ふるさと納税サイト『さとふる』『ふるさとチョイス』『楽天ふるさと納税』『ふるなび』『ANAのふるさと納税』などを通じて寄附を募集しており、町外居住者からご寄附をいただいた際に、感謝の気持ちを込めて、特産品などを返礼品としてお送りしています。

町内に事業所を有する事業者で、町内で生産・製造・加工している特産品などがありましたら、出品についてご協力をお願いします。

詳しくは、まちづくり推進課へお問い合わせください。



■問合せ まちづくり推進課地域政策係 (☎83-2113)

北海道立旭川高等技術専門学院 学院見学会の開催について

公共職業能力開発施設である旭川高等技術専門学院では、ものづくりの魅力や職業訓練の理解を深め、職業選択の一助としていただくため、下記のとおり学院見学会を開催します。

■日程 10月1日(土)・15日(土)

■時間 各日午前10時～(受付午前9時30分～)

■対象者 高校生(学年問わない)および求職者

■場所 北海道立旭川高等技術専門学院(旭川市緑が丘東3条2丁目1-1)

■申込 電話申込または申込書をFAX等で提出

■その他 詳しくはホームページ

(QRコード)をご覧くださいか、お電話でお問い合わせください。



■問合せ 旭川高等技術専門学院 (☎65-6667)

資源の分別にはリサイクルマークを活用してください!

資源を出す際、分別の基準になるのが、分別方法を表示している『リサイクルマーク』です。

紙類やペットボトル、その他プラスチックなどの資源を出すときは、同じマークがついているもの同士でまとめて出してください。他のマークと混在していると資源として回収できなくなるためご注意ください。

牛乳パックなど



内側を洗い、乾かしてから開いて出す。紙箱類と一緒にでも可。

紙箱類



ひもで束ねるか、透明・半透明の袋に入れて出す。

ダンボール



ダンボールマーク。ひもで束ねて崩れないように出す。

ペットボトル



中身を洗い、キャップやラベルははずす。

キャップ・ラベルなど



きれいに洗い、透明・半透明の袋に入れて出す。

▼リサイクルマークをしっかりと確認し、資源として正しく出すことでごみを減らしましょう!

▼汚れていたり、洗うのが難しいものは可燃ごみ・不燃ごみとして出していただくようお願いします。

■問合せ くらしの窓口課環境生活係 (☎83-5402)

ゼロカーボンシティへの挑戦

利用可能な再生可能エネルギーを
考える（小水力編）

現在町では、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、町内における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を行っています。

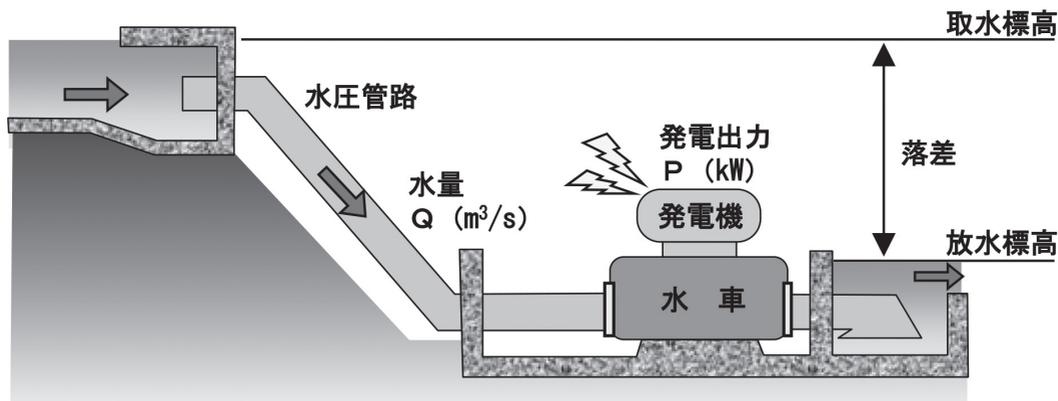
本号では、導入ポテンシャルが一定程度見込める小水力発電についてご紹介します。

小水力発電は、高い位置から低い位置へ落ちるときエネルギーを利用して水車を回し、水車につながっている発電機で電気を発生させる仕組みです。位置エネルギーの大きさは、高さや重量の積に比例するため、落差があり、水量が多いほど大きいエネルギーを発電することができます。

町内では導入の事例はありませんが、近隣では当麻町などで農業用水を活用した小水力発電がすでに導入されています。

本町がどのような環境特性を持っている、どんな再生可能エネルギーを活用できるのか皆さんもぜひ考えてみてください。

【イメージ図】北海道企業局：小水力発電導入検討ガイドブック（第3版）より



【節水】

上下水道の使用にも、浄水、供給、下水処理などにエネルギーを消費しており、CO₂排出につながっています。こまめに水を止め、無駄な水を少しでも減らしましょう！

【省エネ家電の導入】

家庭からのCO₂排出量の半分を占めているのが電気。最新の家電は旧型の同クラスの家電に比べ電気代が半分になることも！？買い替えを検討してみましょう！

ゼロカーボンの達成には住民一人一人の日常生活における意識が大切です。国では、衣食住・移動・買い物などの日常生活における脱炭素につながる行動を『ゼロカーボンアクション30』として整理しています。

そこで今回は、誰もが環境への取り組みを始めることができるゼロカーボンアクションのうち、『エネルギーの節約や転換』の3項目についてご紹介します。

【節電】

家庭からの消費電力のうち、約5%も待機電力で消費されています！こまめなスイッチオフと電化製品のプラグをコンセントから抜くことを心がけましょう！

みんなで実践！
ゼロカーボンアクション30！

SNSや防災無線もチェック！

10月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館



1日(土)	赤い羽根共同募金開始 公証週間(～7日) 旭川高等技術専門学院見学会	
2日(日)		つ
3日(月)		図
4日(火)		
5日(水)		
6日(木)	町内体育施設無料開放(～16日) 子育て講座(ふれあい交流館)	
7日(金)		
8日(土)	すきなほんこども絵画コンテスト作品展示(図書館 ～26日)	
9日(日)	大雪霊園ガーデニング合葬墓お披露目会(大雪霊園)	つ
10日(月)	バズったび!スタンプラリー応募締切 【診療所】終日休診	つ・ 図
11日(火)		
12日(水)	すくすく広場(これっと) フレイルに立ち向かう会2022(総合福祉会館)	
13日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館)	
14日(金)	児童手当支給日	
15日(土)	大人のためのおはなし会(図書館) 秋の火災予防運動(～31日) 旭川高等技術専門学院見学会	

16日(日)		つ
17日(月)		図
18日(火)		
19日(水)	子育て教育相談&10月誕生会(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
20日(木)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
21日(金)	よちのび広場(ティコット)	
22日(土)	和楽器三銃士コンサート(総合福祉会館) おうまのおやおはなし会(ふれあい交流館)	
23日(日)		つ
24日(月)		図
25日(火)	健康相談(ふれあい交流館) 子育て講座(ティコット) 小型除雪機貸出申込締切	
26日(水)	チューリップ・パンジー寄植体験(育苗センター) 運転免許返納臨時窓口開設(健康ふくし課前)	
27日(木)		
28日(金)	助産師健康相談(つつじ館) 健康相談(つつじ館) わくわく教室(これっと総合体育館)	図
29日(土)		
30日(日)		つ
31日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	図



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/令和4年9月22日発行 発行者/東神楽町
<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索



編集者/まちづくり推進課